

議案第 1 号

字区域の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、野田市の区域内の字の区域を別紙変更調書のとおり変更する。

令和5年11月28日提出

野田市長 鈴木 有

変更調書

新		旧		地番	
大字	字	大字	字		
野田	東下町	清水	谷端	1085の1 1085の2 1087の1～1087の3 1087の1に隣接する道路である公有地の全部	
	谷端			1088の3 1091の3	
	東中町			1088の1 1088の2 1088の4 1091の1 1091の2 1088の1に隣接する道路である公有地の全部 1088の1、1088の2に隣接する水路である公有地の全部 1091の2に隣接する道路である公有地の全部	
	弁天谷津	中野台	谷向	1241	
		弁天谷津	中野台	谷向	1242 1243の1 1247 1248 1249の1 1249の2 1247、1248に介在する水路である公有地の全部
					上花輪

備考 上記の土地の表示は、令和5年8月31日現在の登記事項証明書によるものである。

提案理由

字の飛地の解消を図るため、字区域の変更をしようとするものである。

位置図



郷土博物館・市民会館

春風館道場

中野台字谷向地区

野田市駅西
土地区画整理事業区域

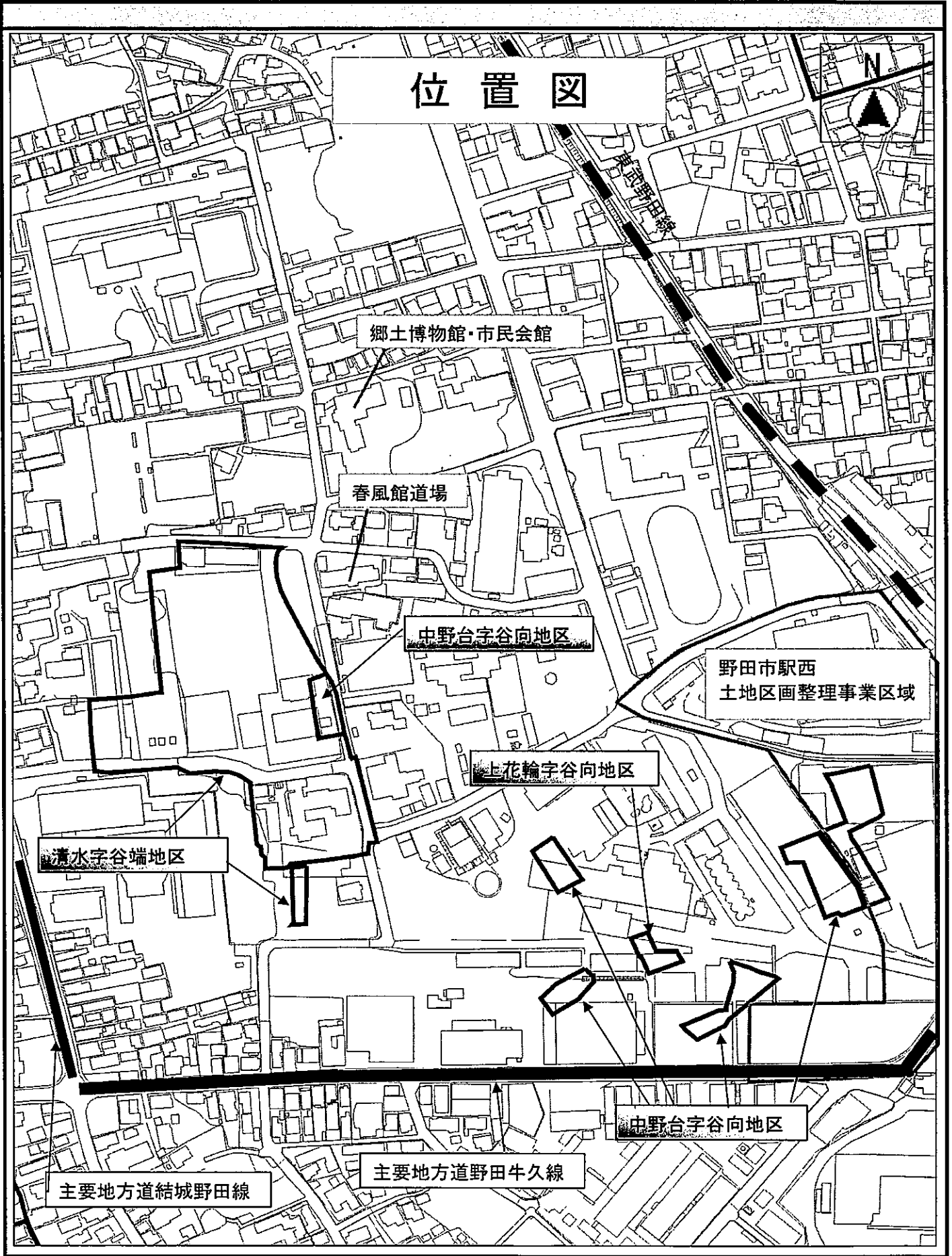
上花輪字谷向地区

清水字谷端地区

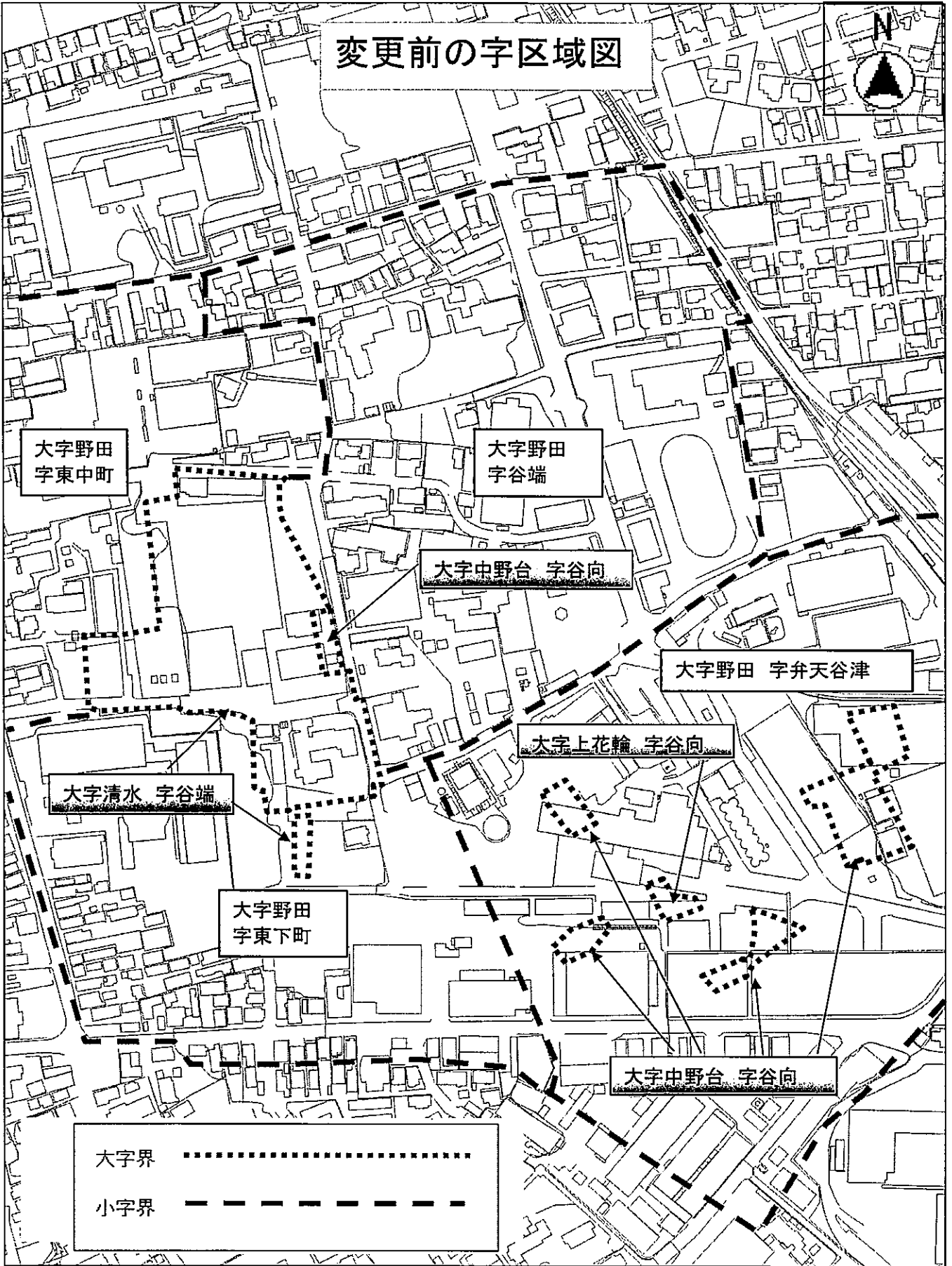
中野台字谷向地区

主要地方道結城野田線

主要地方道野田牛久線



変更前の字区域図



大字野田
字東中町

大字野田
字谷端

大字中野台 字谷向

大字野田 字弁天谷津

大字清水 字谷端

大字上花輪 字谷向

大字野田
字東下町

大字中野台 字谷向

大字界
小字界 - - - - -

変更後の字区域図



大字野田 字東中町

大字野田 字谷端

大字野田 字東下町

大字野田 字弁天谷津

大字中野台 字谷向
※ 野田市駅西土地区画整理
区域であり、換地処分により
字変更予定

大字界 (dotted line)

小字界 - - - - - (dashed line)

